～新庁舎にお名前を残しませんか～

新庁舎建設のための寄附を募集します

現在、新庁舎の建設を進めておりますが、市民の皆様をはじめ、多くの方々からご協力・ご支援をいただくため、新庁舎建設のための寄附を募集します。

◆対象者

　個人・法人又は各種団体（市内外を問わず）

◆募集期間

　令和４年12月１日から令和５年７月31日まで

◆寄附金額

　制限はありません。

　個人で３万円以上、法人・団体等で10万円以上の寄附をいただいた場合は、記念として新庁舎４階展望スペースに設置する寄附銘板にお名前を掲載することで、末永く顕彰させていただきます。

（寄附銘板は令和５年１０月までに設置予定）

◆寄附金の使い道

　庁舎建設基金として積み立て、新庁舎の整備事業に活用させていただきます。

◆寄附の方法

　・インターネットでの申し込み（個人）

　　ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」から、【お礼の品なし】下妻市役所新庁舎整備プロジェクトを選択しお申し込みください。

　・振込用紙による申し込み（個人・法人等）

　　市ホームページ掲載の寄附申込書に必要事項を記入の上、下記まで郵送またはFAX、電子メールにてお申し込みください。後日納付書を送付いたします。

　・資産経営課窓口での受付（個人・法人等）

　　資産経営課窓口において、寄附申込書に必要事項を記入いただき、手続きが可能です。

※寄附につきましては、条件により個人の場合はふるさと納税や寄附金控除、法人等の場合は寄附金の損金算入の対象となる場合があります。

◆問い合わせ先

　　〒３０４－８５０１　茨城県下妻市本城町三丁目１３番地

　　下妻市総務部資産経営課施設経営係

　　電話0296-43-2235　FAX0296-43-4214　Email：fm@city.shimotsuma.lg.jp